

令和8年1月23日 尾花沢市豪雪対策本部を設置

今冬の雪に関するお困りごとがありましたら、以下にご連絡ください。

【連絡先】

- 豪雪対策本部 0237-22-1113 (直通)、0237-22-1111 (代表)
(防災危機管理課内) 受付時間: 平日 8:30~17:15 (土日・祝日は 8:30~17:00)
- 尾花沢市消防本部 0237-22-1131
受付時間: 平日 17:15~翌朝 8:30 (土日・祝日 17:00~翌朝 8:30)

除雪作業による事故に注意!

市内では例年、雪下ろしや、除雪機械による作業時の事故が発生しております。以下の注意点を再度確認しましょう。

●除雪作業 油断は禁物!

【作業全般】

- ・慣れや過信、ちょっとした油断が事故につながります。
- ・作業は必ず2人以上で行いましょう。
- ・緊急事態に備えて、携帯電話を持ち、声かけしながらが大切です。
- ・足元を確認しましょう。(屋根から、側溝などへ転落するおそれあり)

【雪下ろし時】

- ・ハンゴの確実な固定、足場の確認、ヘルメットと命綱の着用

【除雪機械使用時】

- ・除雪機発進時は、転倒や挟まれたりしないように、足元に気を付けましょう。
- ・作業中は、まわりに人がいないことを確かめましょう。
- ・雪詰まりは、必ずエンジン停止し、雪かき棒を使用してください!
- ・後進時は後方の障害物に注意しましょう。

●屋根からの落雪に注意!

- ・屋根の上に雪はないか、雪が落ちてこないか確認しましょう。
- ・晴れの日には、屋根の雪が落ちやすくなります。
- ・軒下の作業をする時は特に注意。

●流雪溝はルールを守る！

【中網を外すと危険です】

中網は、転落防止と水上がり防止のため、絶対に外さないでください。

【機械での直接投入はやめましょう】

重機で流雪溝に直接投雪されること等によって水上がりが発生し、広範囲で流雪溝が使えなくなります。



●通学路の安全確保を！

子どもたちを雪による事故から守るため、ご協力をお願いします。

- ・通学路等に落雪しないよう道路側の屋根の点検と雪下ろしをお願いします。
- ・投雪後は流雪溝のふたの閉め忘れに注意してください。
- ・登下校時間帯は雪処理をせず、子どもたちの見守りに配慮してください。

ハウス等農業施設の雪害防止対策

気象情報を確認、安全に十分留意し、早めの雪対策

■ハウス等農業施設の倒壊を防ぎましょう！

- ・補強のないパイプハウスは、丈夫な中柱を立てるか、筋交いで補強を行う。
- ・短期間での大雪に備え、早めにハウスサイドの除雪や消雪を行う。
- ・暖房機のあるハウスでは、内張りカーテンを開放して暖房を行う。
- ・暖房機のないハウスでは、密封して室温の上昇を図る。
- ・育苗ハウス等の被覆資材を除去したハウスは、接合部等への着雪が多くなる前に除雪する。

■農作業安全の徹底と農道の確保を

- ・施設の点検や除雪作業は、複数人で安全を十分確認してから実施する。
- ・園地までの農道確保は、地域ぐるみの協力により早めに実施する。



**こまめな見回りと
速やかな除雪・
雪下ろしを！**

←積雪がハウスの肩まで達して危険な状態